

とんでもない！辺野古埋立容認の高裁判決

最高裁へ破棄求める緊急集会

◎沖縄からの訴え

加藤 裕 弁護士（辺野古訴訟 沖縄県弁護団）

◎最高裁行動へ 呼びかけ他

とき

10月28日（金）

午後6時30分開始

ところ

全水道会館

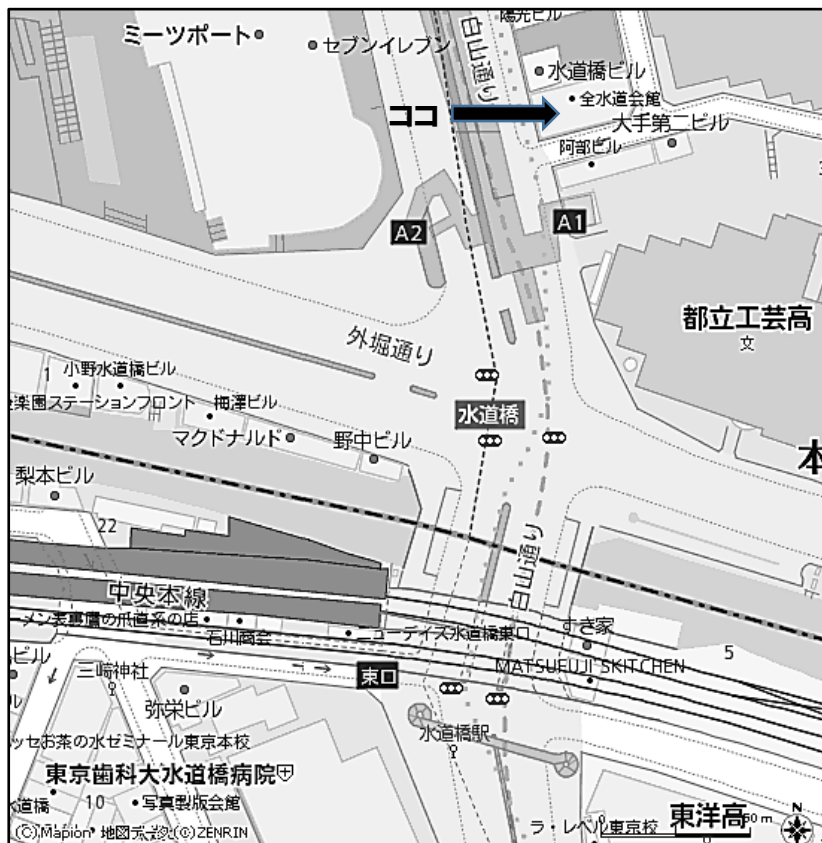
・ **4階大会議室**

JR 水道橋駅東口2分

都営三田線水道橋駅A1出口1分

参加費 500円

主催 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック 電話 090-3910-4140



9月23日に沖縄県は、翁長知事が辺野古の埋め立て承認取り消しを撤回しないのは違法だとした福岡高裁那覇支部の判決を不服として最高裁に上告しました。

9月16日の福岡高裁那覇支部の判決は、辺野古新基地建設に反対する沖縄県民の民意を踏みにじり、国の主張に全面的に追認し、中立・公平であるべき司法の役割を放棄し、かつ政府の沖縄差別政策による沖縄への基地押しつけにお墨付きを与える極めて不当な判決です。

こんなとんでもない判決を絶対に許してはなりません。どんなに不当であろうとも民主主義の制度をないがしろにされようとも、「政府がやることは必ずやる」「政府がやることは住民の権利より優先される」ということがまかりとおることになります。民主主義などない、独裁政治に従うしかなくなります。こんな高裁判決を許してしまう社会に未来はないということです。



高裁判決を許さず、最高裁へ破棄するよう訴えていきましょう。

最高裁への行動は沖縄現地のたたかいに直結します。政府が早期審理を要求し、早いと今年中にも最高裁判決が下されるかもしれないと報道されています。高江ヘリパッド建設を来年2月までに終了させる目途をつけ、辺野古キャンプシュワブでの陸上部分の工事を再開させて、埋め立てへと踏み込もうとしているのです。

最高裁判決までの猶予はありません。最高裁行動をスタートする集会を緊急に開催します。ぜひ、参加してください。

高裁判決の問題点をわかりやすくまとめたチラシを発行。ぜひ、配ってください。本集会で配布します。

＜最高裁前行動＞第1弾

11月11日(金) 12時開始 最高裁判所・西門前
永田町駅(地下鉄半蔵門線・有楽町線・南北線)

2番または4番出口から5分

呼びかけ: 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック

＜最高裁へ破棄求める署名＞

呼びかけ:

「止めよう! 辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

<http://humanchain.tobiipro.jp/>

署名用紙など詳細は、上記ホームページからダウンロードできます。本集会でも配布します。

第1次集約日: 11月18日(金)



＜最高裁キャンドルナイト11・20、21連続行動＞ 最高裁周辺

11月20日(日) 18:00~20:00 キャンドル集会

21日(月) 8:00~9:00 情宣 10:00~署名提出・要請行動 12:00~13:00 昼休み集会

主催: 「止めよう! 辺野古埋立て」国会包囲実行委員会